

決議案第1号

外交努力により中東地域の早期事態収拾を求める決議

このことについて、綾瀬市議会会議規則第14条第1項の規定により、次のとおり提出する。

令和8年3月23日提出

提出者	綾瀬市議会議員	福田久美子
賛成者	同	上田博之
	同	安藤多恵子
	同	畑井陽子
	同	越川好昭
	同	岡徳行

## 外交努力により中東地域の早期事態収拾を求める決議

2026年2月28日、イスラエル国防相と米国大統領は、イランに対する軍事攻撃を開始した。首都テヘランほか各地に空爆が行われ、イラン最高指導者ハメネイ師が殺害されたことをイラン国営放送が報じている。

今回のことでホルムズ海峡が実質的に封鎖されたことにより、原油輸送に影響を及ぼし、日本国内でもガソリン・電気・ガスなどエネルギー価格が高騰し、物価高に追い打ちをかけるおそれがある。

米国とイランは、これまでの歴史的経緯から、関係が悪化している期間が長く続いている。しかし、いかなる理由があろうとも、国際法を無視した武力攻撃を行い、幼い子どもを含め、罪のない一般市民に多くの犠牲者が出ることは許されない。

戦争ほど悲惨で残酷なものはない。

日本政府におかれては、当事国をはじめ、各国に対して、国際法を遵守し、武力ではなく対話を基調とした外交努力により、中東地域の現状について、早期に事態収拾を働きかけることを、「平和都市宣言」を行っている綾瀬市の議会として求める。

以上、決議する。

令和8年3月23日

綾 瀬 市 議 会

(提案理由)

イランに対する軍事攻撃の当事国をはじめ、各国に対して、国際法を遵守し、武力ではなく対話を基調とした外交努力により、中東地域の現状について、早期に事態収拾を働きかけることを求めて決議いたしたく提案するものであります。